

市民自治体と介護保険のガバナンス

介護保険制度の改定と

議会審議のポイント

介護保険制度は、介護の社会化とともに、地方分権の試金石として2000年度からスタートしました。今回、6回目の制度見直しが行われ、2018年度から「地域包括ケア」を本格化させることになります。

介護保険は、給付の縮減を第一に考え保険料を極力抑える運営を行う。反対に、特養入所者の全入を目指し、給付の提供を第一に考え保険料を上げるなど内容や保険料の選択が自治体ごとにできる制度です。あらためて、自治体での基本的な考え方をどう整理し、実現するのかが問われています。

議会は、介護保険料や介護保険の内容を左右する予算・決算を決めます。つまり、議会の審議やチェック機能が問われることになり、議会改革の様々なツールを生かす絶好の機会になります。

介護保険の基礎知識や法改正・制度改定のポイントをおさえ、地方分権や市民参加をふまえた議会の役割を確認し、市民が自治体を介して支え合う仕組み・介護保険のガバナンスを議論します。

ぜひ、ご参加ください！

日時○2017年 **11月5日** (日)

13時30分～16時30分 (開場13時)

会場○首都大学東京 秋葉原サテライトキャンパス
(JR秋葉原駅より徒歩1分)

参加費○議員 5,000円 / 市民 1,000円

定員○80名 (要申込 / 第一次メ切10月10日)

※定員に達し次第、申込受付は終了いたします

※HP申込フォーム、裏面申込用紙よりお申込ください

■プログラム (2017年9月15日現在)

第一部○講演 **鏡 諭**さん

(淑徳大学コミュニティ政策学部教授)

※講演者略歴は裏面に掲載しています。

第二部○ディスカッション

コーディネーター **廣瀬 克哉**さん (法政大学)

主催



自治体議会改革
フォーラム

〒102-0082 東京都千代田区一番町9-7-6F

TEL 03-3234-3808 FAX 03-3263-9463

E-mail jourei@jourei.jp URL <http://www.jourei.jp/>

市民と議員の条例づくり交流会議2017 秋の特別企画

市民自治体と介護保険のガバナンス

介護保険制度の改定と議会審議のポイント

2017年11月5日（日）@首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス

講演者略歴

鏡 諭さん

淑徳大学コミュニティ政策学部教授。早稲田大学大学院社会科学部兼任講師、法政大学大学院公共政策研究科兼任講師、関東学院大学法学部兼任講師。専門は、自治体福祉政策論。1954年山形県出身、1977年所沢市役所入庁、介護福祉課主査、高齢者支援課長、総合政策部政策審議担当参事を歴任後、2009年3月退職。同年4月から現職。

近著、介護保険制度の強さと脆さ（2017/5/11）はじめ、自治体現場からみた介護保険一分権時代の高齢者福祉改革（2001/4）、総括・介護保険の10年—2012年改正の論点（2010/5）、介護保険なんでも質問室（2006/10）など。

参加申込書（事務局宛FAX 03-3263-9463）※第一次メット10月10日

（ホームページの申込フォームからお申し込みいただけます。残数表示等もHP上にて行う予定です。）
（領収書は、ご用意いたします。参加費は、当日受付にて現金でお支払いください。）

ふりがな	
お名前（フルネーム）	
ご所属	(議員の場合は議会名を、自治体職員の場合は自治体名を、ご記入ください)
参加種別	<input type="checkbox"/> 市民（議員以外）（参加費1,000円） <input type="checkbox"/> 議員（参加費5,000円） どちらかに <input checked="" type="checkbox"/> または マル をお願いします。
E-mail アドレス	
ご住所	〒
その他連絡事項など	

事務局○市民と議員の条例づくり交流会議

〒102-0082 東京都千代田区一番町9-7 一番町村上ビル6F TEL: 03-3234-3808